

## 小瀬甫庵『信長記』 解題にかえて

国際教養学部アジア学科 奥田 尚

### はじめに

ここに公開する『信長記』は、「のぶながき」あるいは「しんちようき」と呼ばれる。書名の通り織田信長（一五三四年～八二年）の生涯を描いた史料である。公開する『信長記』は小瀬甫庵の筆になるもので、同一書名の『信長記』には別に太田牛一によって書かれたものがある。というよりも、この紹介は逆で、太田牛一の『信長記』〔『信長公記』とも呼ばれ、この呼び方の方が一般的である。太田牛一の『信長記』は、当初は牛一自身が題名を決めなかったようである〕を基に二次的に編纂されたものが、ここに紹介しようとする小瀬甫庵の『信長記』〔この本は『信長公記』と呼ばれることはない〕であり、これはその寛文一二年（一六七二年）の刊本である。

江戸時代には小瀬甫庵の『信長記』のみが、板本として刊行されていた。太田牛一『信長記』は写本として大名家などに伝えられ、一般人が目にする機会はなかった。明治時代になって後述するように、ほきやまかげお 甫喜山景雄が『信長公記』を活字本で公刊すると、史料的信憑性があるという理由で非常に高い評価をうけた。これに反比例するように、甫庵『信長記』は、文章や内容に虚飾が多いとして、ほとんど顧みられなくなった。

甫庵『信長記』に虚飾が多いことは、元和八年（一六二二）に書かれた大久保彦左衛門忠教の『三河物語』に、「信長記を見るに、いつはり〔偽り〕多し。三ヶ一はあてと有事なり。三ヶ一は似たる事も有、三ヶ一はあとかた跡形も無き事なり」とあり、成立の当初から知られていたことである。ただし、これは『三河物語』を含めて当時の伝記類が当初から内包している問題点であり、そのことは甫庵も認識していた。後にも引用するが、甫庵『信長記』の序文に相当する「起」に「且は功あつて洩れぬる人、其の遺憾いばかりぞやと思ふまに、かつがっ且々捨ひ求め之を重撰す」とあり、活躍した人物の行跡が載せられているか載せられていないかは、当時では非常な関心事であった。この立場からする批判は、かかる類の伝記物語にはつきものである。

『信長公記』に史料的信憑性が高いというのは、あくまで近代人の観点から『信長記』との対比をしての評価である。牛一の『信長公記』の作成意図からすれば、信長を史料に忠実に描こうとしたわけではなく、記憶と手元の資料類で信長一代の伝記を記すことであった。この点では甫庵の『信長記』と牛一の『信長公記』は同一の目的をもつものであり、

甫庵の『信長記』は序文に相当する部分に、太田牛一の信長の伝記を「本」として著した旨の記述があり、牛一が書いた信長の伝記と並び立つものであることは明記されていた。江戸時代の人々にとっては、信長の伝記として甫庵の『信長記』に十分満足しており、別段牛一の『信長公記』を読むことを必要としなかったのである。

よく似た事情は豊臣秀吉の伝記の『太閤記』にも見られる。これも太田牛一に秀吉の伝記があり、甫庵に『太閤記』がある。甫庵『太閤記』の「凡例」には、「この書、太田和泉守〔太田牛一〕記しをける〔置ける〕を便たよりとす」とあり、太田牛一に秀吉の伝記を記した著作があり、それを基本にして書いたというのである。この牛一の書いた秀吉の伝記は、『大かうさまくんきのうち〔太閤さま軍記の内〕』であるとされる。『太閤さま軍記の内』は写本で伝えられた他に、刊本『天正記』〔『天正軍記』ともいう〕に杜撰な収載があるだけで、全文をきちんと載せた板本は出版されなかった。しかし『太閤さま軍記の内』は著述の量は少ない。それに比し甫庵『太閤記』は圧倒的に大部で、叙述も詳細である。江戸時代を通じて秀吉の伝記といえば、甫庵『太閤記』で十分あり、牛一の『太閤さま軍記の内』を読む必要はなかった。信長の場合と異なり、現在も秀吉の伝記といえば甫庵『太閤記』であり、甫庵『信長記』が明治以降にたどったような悲劇的な運命をまぬがれていく。

ここに甫庵『信長記』を公開しようとする意図は、信長の伝記として『信長公記』とらび読まれるべきものであると考えるからである。史料的价值云々というのであれば、それは同時に『信長公記』にもいわねばならないことで、甫庵『信長記』に比すれば彼に若干の優位はあるが、それも十分に検討しなければ信用ならない程度のものであるから、いわば五十歩百歩である。むしろ甫庵『信長記』は叙述が行き届いており、この本だけで信長の足跡をたどれるのに対し、牛一『信長公記』は後述するようにしばしば単独では読み解けない場面描写が出てくる。両書ともに史料批判が必要であるとすれば、まず甫庵『信長記』を読み、次いで牛一『信長公記』を読む方が理にかなっている。

現在では牛一『信長公記』は、インターネットで原文も現代語訳も公開されており、容易に参照することができる。インターネットが現在ほど普及していなかった時には、角川文庫から『信長公記』が出版されており、容易に原文を入手することができた。角川文庫の『信長公記』は、奥野高広・岩沢原彦の校注になり、一九六九年一月に初版が刊行されている。その後、角川文庫から角川ソフィア文庫が一九九五年に分離したために、本書はソフィア文庫に移された。筆者が持っている本はソフィア文庫版で、二〇〇二年三月の

一四版である。ソフィア文庫本は二〇一〇年現在では品切れになっているようである。

活字本には他に桑田忠親校注による『信長公記』（新人物往来社・一九六五年四月）があり、『戦国史料叢書』シリーズの一冊として刊行され、現在も入手可能である。他に活字本としては、『史籍集覧』所収本がある。『史籍集覧』本は一九〇一（明治三四）年四月に近藤活版所から改訂版が刊行され、一九八四年二月に臨泉書店から復刻版が出版された。

なお、国立国会図書館の近代デジタルライブラリーには、「我自刊我書」の『信長公記』が「保護期間終了」にもなって、画像として公開されている。この『信長公記』は一八八一（明治一四）年に、甫喜山景雄が「古書保存書屋」として活字で出版したものである。甫喜山景雄は、『東京日日新聞』（後の『毎日新聞』の前身誌のひとつ）の編集代理であったが、新聞紙条例違反で処罰され、それ以降出版業に転じたようである。この「我自刊我書」本が底本としている写本は、町田久成の所蔵本であり、寛永期（一六二四～四四年）を下らないものという。なお、角川文庫本の底本は近衛家の陽明文庫本である（以上の記述は、角川文庫本の「はしがき」を参考にした）。

『信長公記』の太田牛一の自筆本を影印本として出版したものには、岡山大学図書館蔵の池田家文庫所収の『信長記』（書名は『信長公記』でなく『信長記』）があり、石田善人の『解題』とともに一九七五年に福武書店から出版されている。

さて、ここに公開する小瀬甫庵『信長記』であるが、この系統の祖本ともいうべき板本を活字とした本は、神郡周校注『信長記』として、現代思潮社から上下二冊本が一九八一年九月・一〇月に公刊されている。これ以前の活字本には、一九一〇（明治四三）年九月に国民文庫刊行会から『信長記・太閤記』として刊行されたものがあるが、上記の神郡周は『信長記』上巻の「凡例」で、明治の活字本つまりこの国民文庫本は誤脱が多いという。これ以外の活字本に松沢智里編『信長記 甫庵本』上・下（一九七二年・古典文庫）があり、寛永ころ（一六二四～四四年ころ）の筆写本の活字化という。

なお、インターネットで容易に参照できる小瀬甫庵『信長記』刊本には、早稲田大学図書館により公開されているものがある。この本は古活字本（木活字本）もくかつじ「木製の活字により印刷した本」と呼ばれるもので、元和八年（一六二二年）の出版という。

神郡周の前掲書の「凡例」によれば、元和八年の古活字本はあまりに不出来であり、編者小瀬甫庵自から補訂新刻した寛永元年板本（一六二四年）があるとする（後述するが、この部分は誤解のようである）。神郡周の『信長記』は、寛永元年板本を底本とし、寛文

一二(一六七二) 年板本(ここに公開するのと同じ板本)を比較したとある。さらに神郡周は、『信長記』の板本には寛永九年(一六三二)版、寛永二十年(一六四四)版、寛文一二年(一六七二)版、安永五年(一七七六)版などがあるという。

近時、堀新編著『信長公記を読む』(二〇〇九年二月・吉川弘文館)が公刊され、『信長公記』をめぐる研究は格段に深化した。さらに、科研費による研究も二〇〇七年〜〇九年に研究代表者・金子拓の「『信長記』諸本の史料学的研究」も行われており、今後ますます研究の深化とその公開が期待される。

#### 一 『信長記』小瀬甫庵と『信長公記』太田牛一

『信長記』小瀬甫庵は一五六四(永祿七)年の誕生であるのに対し、『信長公記』太田牛一は一五二七(大永七)年の生まれで、三七歳の年齢差がある。人生五〇年といわれた時代の三七歳差であるから、数値以上の年齢差があった。ただし、太田牛一は長寿で、一六一〇(慶長一五)年八四歳までの生存は確認されている。小瀬甫庵も一六四〇(寛永一七)年七七歳の死去であり、やはり長寿であった。長寿のことはともかく、両者に三七歳の差があることは、留意しておくべき点であろう。

甫庵の『信長記』と牛一の『信長公記』の関係について、『史籍集覧』(我自刊我本の『信長公記』の活字本)に黒川真頼(一八二九〜一九〇二年・国文学者)は、次のように記す(新漢字に直し、句読点や濁点などを付した)〔『史籍集覧』第一九冊・二五八頁〕。

この信長公記は、普通の信長記とははなはだ異なるものなり。川角太閤記といへる書に信長記と引いてたるは、すなはちこれなり。されば、この書は、川角太閤記とあはせて、ともに永祿・天正のむかしを考へた皆さんには、ふたつなきあかしふみにこそ。

ここに「普通の信長記」とあるのが甫庵『信長記』である。

上引に続けて我自刊我本の校訂者・甫喜山景雄の識語を次のように載せる。

太田和泉守資房は、牛一とも称せり。尾州春日井郡の人にて、織田家の祐筆なりとぞ。

この記は当時目撃する所を筆記せしものなるべし。斯書小瀬甫庵が潤飾して刻せしもの世に伝はる。甫庵が太閤記に、和泉守は見聞に偏執するの人なりと。蓋し史の事を記する見聞に偏するは、むしろ文飾に流るるより、その失すくなかるべし。原本十有六卷、町田久成君の秘蔵の本にて、書体・紙質ともに寛永より下らざるの古写本なり。

六行十七、八字ほどに、あらあらと書せり。いま縮本として活字に排印す。その本色

を失ひ易ければ、配字の体は勉めて原本に倣へり。看者、その意あらんことを。

明治十四年の五月三日

校者 甫喜山景雄識

これによれば、底本は町田久成所蔵の寛永ころの写本であり、すでに記した松沢智里の活字本の底本と同時期の写本である。ただし町田本は一六巻とあり、松沢活字本の底本は七冊とある（巻数と冊数は別の数え方なので、両本の関係はよくわからない）。

公開した『信長記』冒頭の「信長記 起」の「01ウラ」から「02ウラ」にいたる部分、つまり「起」の大部分を使つて甫庵は、『信長記』撰述の動機を述べている。その中で甫庵は、太田牛一の信長に関する記述『信長公記』との関係を次のように記す。

左府の士に大田和泉守牛一と云ふ人あり。尾陽春日の郡の人なり。近世至治に帰する其の功、後代に伝へん事を欲して粗記ほぼし行くままに、漸く重累して数帙成りぬ。誠に其の士の取捨、功の是非を論ずるに、朴にして約なり。上世の史とも云つべし。しかはあれど仕途に奔走して閑暇なき身なれば漏脱なきに非ず。予、是れを本として、且かつは公の善、いとよく尽く備はらざる事を歎き、且は功あつて洩れぬる人、其の遺憾いかばかりぞやと思ふままに、且々捨かつひ求め之を重撰す。

引用部分の大意は次のようになる。

左大臣「左府は左大臣の唐名。なお、信長は右大臣であつたことはあるが、左大臣にはなっていない」に仕えていた武士に大田和泉守牛一という人物があつた。尾張国の春日郡の出身であつた。このごろように無事に天下が治まるようにした左大臣信長の功績を、後の世に伝えたいと思つて信長のことを書きつけていくうちに、その分量が数冊におよぶようになった。太田牛一の「信長や周辺の人々に関する」記述の選び方、「彼らの」業績の是非を論じる論じ方は、素朴であり簡略である。古代の歴史書といつても差しかえない。その上に「牛一は主君に」仕えることに懸命で、さほどの暇もない身の上だつたので、「信長らについて」書き洩らしたこともないわけではない。そこで自分、小瀬甫庵は、この太田牛一の著作を材料にして、ひとつは信長公の善事のすべてが書かれているわけではないことを歎き、ひとつは信長公に対して功績があつたのに「牛一の本に記述が」漏れている人の残念さはどれほどかと思うこともあり、とりあえずそうした事柄を拾い集めて、重ねて「信長らの」功績を撰び文章にすることにした。

すでに述べたように、要するに太田牛一の『信長（公）記』を下敷きにして、重ねて書かれたものが小瀬甫庵の『信長記』なのである。下敷きにしてというものの、相当に訂正・加除された部分がある。上に引用した小瀬甫庵の太田牛一評価は、相当な手加減が加えら

れており、甫庵がずいぶん牛一に遠慮している印象がある。というのは、すでに示した甫喜山景雄「識語」の引用部分に、「甫庵が太閤記に、和泉守は見聞に偏執するの人なり」とあるが、小瀬甫庵の『太閤記』の太田牛一への評価は次に引用するように手厳しい。

一 此書、太田和泉守記しをけるを便とす。彼泉州、素生愚にして直なる故、始聞入たる実と思ひ、又其場に有合せたる人、後に其は虚説なりといへども、信用せずなん有ける。予亦小智小見にして、虚実之本を正す事、多はせずなんぬ。又人の善言善行の洩たる事を恨み思へる事もふかゝるべし。こゝを以止なんもはた宜也。しかあれども、捨をかんも「置かんも」ほい「本意」にはあらぬ心ち「心地」して、同志之人を慰め、後士を善にすすめんために、先板行し、世の嘲り、人の誹りを招く。後人あはれみ「隣れみ」あらば、添削をあふぐ。

(『太閤記』巻一・凡例)

大田和泉守牛一が書き記したものの「『太閤さま軍記の内』」を頼りにして書いたと甫庵はいう。そういいながら、泉州つまり牛一を「素生(うまれつき)」「愚直」と断じ、「はじめに聞いたことを真実と信じこみ、たとえその場に居合わせた人が、それは嘘だといつても信用しなかった」とする。

もつとも「予亦小智小見にして、虚実之本を正す事、多はせずなんぬ」と若干の謙遜はしてみせ、「世の嘲り、人の誹りを招く。後人あはれみあらば、添削をあふぐ」とはいうものの、「先板行(はんぎよう)して」と出版する決意を述べるのは、太田牛一が太閤秀吉を描くより自分が描いた方がはるかに、世の人々に受け入れられるはずだとの自信があったためである。

先に出版した『信長記』の評判が、おそらくはこの自信を支えたのである。

## 二・『信長記』の出版年次

『太閤記』は上に一部分を引用したような「凡例」を持つ。前引の部分に「板行して」とあるのだから、出版を前提にした。「凡例」の前に「豊臣記自序」という序文を持つ板本があり、その「自序」は「于時寛永二曆孟春日」という日付を持つ。寛永二年すなわち一六二五年であるが、これが刊行年とは考えられていない。

『太閤記』巻六の「今度於柳瀬表有戦功者被賞之事(この度柳瀬表において戦功ある者賞せらるる事)」の「賀藤孫六郎」の項目に「寛永四年の春、秀忠公の恩賜として」と、「自序」よりも新しい日付があることが桑田忠親により指摘され、これ以降に板本が出版

されたとする。さらに桑田は、寛永五年二月三日の奥書のある「亀田大隅一代働覚」に「北庄落城のことは太閤記六巻目に有之」とあることに注目し、寛永五（一六二八）年二月以前には出版されていたとする「桑田忠親『太閤記に就いて』（小瀬甫庵著・桑田忠親校注『太閤記』上・一九四三年六月・岩波文庫）三九頁」。

一方、甫庵の『信長記』であるが、これについては柳沢昌紀の研究がもつとも妥当である。従来は『信長記』の刊行年は元和八（一六二二）年とされてきたが、それは寛永元（一六二四）年に整版（一枚の版木に彫って出版する方法）本の巻末の一文を、甫庵の跋文「あとかき」と誤解したためである、と柳沢はいう（すでに触れた神郡周の見解はこの誤解の例である）。この一文は、元和八年の刊本が不満足な出来であったから修正して、この本、すなわち寛永元年版を出すという内容である。柳沢氏は、これは他の書物にも例のある、版元の杉田良庵玄与が出版するに際して記した「刊語」「刊行のための記述」で、用語や文章の表現からもそう考えるべきであるという。

柳沢はさらに、甫庵が元和八年の刊本について述べているわけではないので、もっと古い板本があるのではないかと追及する。早稲田大学の古典籍データベースの「古活字本」甫庵『信長記』の最終冊の裏表紙の見返しにある、甫庵自筆の「奉納識語」（奉納したこ）についての覚え書き」に柳沢は注目した。そこには「小瀬甫庵道喜」の署名と、「慶長十七年五月吉日」の日付と、宛名書きのように記された「奉納 □□□□□□」という、後人が墨で塗りつぶした奉納先（「□□□□□□」の部分）が記されている。したがって早稲田大学図書館所蔵の古活字本の甫庵『信長記』は、慶長一七（一六一二）年五月以前の刊本であると柳沢は結論した。「柳沢昌紀『信長公記と信長記、太閤記』（堀新編著『信長公記を読む』前掲）」

早く前掲の桑田忠親の「太閤記に就いて」のなかには『信長記』について触れた部分があり、そこには『羅山先生文集』巻二の「信長記序」により「慶長十六年十二月以前既に甫庵が信長記を版行してゐた事実」と記されている（桑田忠親校注『前掲書』八頁）。

柳沢昌紀はこれについても、次のように詳しく紹介する。

『羅山林先生文集』巻四十九には羅山の「信長記序」が収められており、その末尾には「慶長（辛亥）冬十二月 羅浮山人 道春 叙」と記されている。「慶長（辛亥）」は慶長十六年である。これを踏まえて考えると、甫庵『信長記』は、慶長十六年の末から十七年の五月以前に出版されたと推定できる。（柳沢昌紀「前掲論文」四三・四四頁。へへは二行割であることを示す）。

〔なお、桑田と柳沢の『羅山林先生文集』の巻数が異なっているのは、桑田が活字本の第二巻を、柳沢が本来の巻数を記すためである〕。

ちなみに石田善人によれば、太田牛一は池田輝政（一五六五〜一六一三年）の命により、慶長一五（一六一〇）年二月に『信長記』の第一三巻に相当する巻を献上した。このことは池田文庫本の第一三巻の次の奥書から推定できるといふ。

一卷、太田和泉守牛一、生國尾張國春日郡安食

住人。頽齡已竭、拭澁眼、雖尋老眼之通

路、不顧愚案、心緒浮所、染禿筆訖。予、

每篇、日記之次イテニ書載スルモノ、自然成集也。

曾非私作私語、直不除有、不添無。

儻一点、書虚則天道如何ン。見ン人者皆一笑

シテ令一笑、見実。

太田和泉守

慶長十伍二月廿三日

牛一（花押）

丁亥八十四歳

〔文中に二字出てくる「書」は原文では略字が使われている〕。

#### 【読み下し私案】

一卷、太田和泉守牛一、生國は尾張國春日郡安食の住人なり。頽齡は已に竭くも、澁眼を拭ひ、老眼の通路を尋ぬと雖も、愚案を顧ず、心緒に浮ぶ所、禿筆に染め訖ぬ。予、每篇、日記の次いでに書載するもの、自然集と成るなり。曾ち私作・私語に非ず、直に有ることを除かず、無きことを添へず。儻し一点、虚を書く則んば、天道如何ん。見ん人は皆に一笑をして一笑せしめ、実を見せしめたまへ。

太田和泉守

慶長一五年二月二三日

牛一（花押）

丁亥八四歳

「ちなみに文末の「丁亥」は太田牛一の生年の大永七（一五二七）年の干支である」。

池田文庫本『信長記』は全一五冊であるから、奥書の冒頭に「一卷」とあるのは、この巻すなわち第一三巻が単独に扱われたことを証明すると石田はいふ。他の証拠をも上げながら石田は、第一三巻の同年に他の全巻が池田輝政の要請により、太田牛一から献上・納入されたとする。「多分、牛一は自家の（『信長記』の）草稿本をもとにして、頼まれれば

これを清書して要求に応じていた一種の売文家であったのであろう」（石田善人『前掲書』三五頁）という。

慶長一五年に自筆の原稿を依頼により献上・納入していた太田牛一は、翌一六年の年末、あるいは翌々年の一七年二月までには出版された小瀬甫庵の『信長記』を、どのような思いで見たのであろうか。もともと牛一の没年月は記録がないので、甫庵本の出版を知らずに没したかもしれないが。

### 三・甫庵『信長記』と牛一『信長公記』の内容の一部の対比例

池田文庫本の太田牛一の『信長記』巻一の奥書には、次のように記されている。

信長公天下十五年被仰付候。不顧愚案、十五帖認置也。予、太田和泉、

生国尾張國住人、信長公臣下也。及八旬頽齡、已縮澁眼、染禿

筆者也。

丁亥牛一（花押）

#### 【読み下し私案】

信長公、天下、一五年仰せ付けられ候。愚案を顧ず、一五帖ちやうに認め置したたくなり。予、太田和泉、生国は尾張国の住人にして、信長公の臣下なり。八旬じゆんの頽齡に及び、已に澁眼を縮むれど、禿筆を染むる者なり。

大意は、「信長公は天下を一五年にわたり支配された、そこで自分は、愚案だけれど、その治世を一五帖に書き置くことにした。自分は太田和泉という者であり、生国は尾張国で、信長公の臣下であった。八〇の崩れ落ちそうな年齢であり、目はすでにしよぼしよぼと縮んでいるが、ちびた筆を執ったのである」ということである。信長の治世一五年を一五帖にとこののだから、一年を一巻にするという編纂方針を持っていたことは疑えないし、太田牛一本『信長記』・『信長公記』は一年一巻となっている。一五巻本以外に一六巻本があるのは、第一巻の前に「首巻」という、「信長御入洛なき以前の双紙なり」と記す巻を付加したためである。池田文庫本はこの「首巻」がなく、これが牛一本『信長記』の本来の姿であるという。信長の入洛した永禄一一（一五六八）年を第一巻とし、本能寺の変の天正一〇（一五八二）年を第一五巻として、全一五巻で編纂された。

さて甫庵本『信長記』であるが、巻一に上・下、巻一五にも上・下があり、都合一七巻編成である。「巻一の上」が『信長公記』の「首巻」に相当することになるが、内容は「首巻」とは相当に異なる。「巻一の上」は、冒頭に「興亡」という項を設け、武士の歴史を概括し、三好義継と松永久秀らに殺害された一三代將軍足利義輝に触れ、義昭に及ぶ。次

項は「光源院殿御最後の事」で、比較的詳しく義輝「劍の達人で、一五六三年劍をふるつて松永久秀らの襲撃軍に対したが、敗死」の奮戦と最後を記す。さらに次の「義昭公潜ひそかに南都を落ち給ふ事」で、義昭が越前の朝倉義景を身を寄せつつも信長に希望を託す様子を描く。続く「信長公御先祖の事」の項で、信長の祖父の織田弾正忠（信貞・信定）、父の備後守（信秀）に触れる。この部分は「首巻」に対応するとはいえ、甫庵はすぐに越前織田庄（福井県丹生郡越前町織田）の織田氏の歴史を述べており、これは「首巻」に対応しない。

ただし牛一本の巻一は冒頭に義輝の奮闘とその死が記されており、甫庵本の上述の第二項に対応し、牛一本の義輝に続く部分には義昭が越前朝倉氏を頼りやがて信長に希望をつなぐという風に、甫庵本の第三項に対応する。

甫庵本第一巻の下からは、それぞれ牛一本の巻一以下に基本的には対応する。例を茨木市（大学所在地）の周辺地名との関連あるいはよく知られた事項にとって、対応関係の一端を見ておこう。

甫庵本「巻一の下」に「芥川小清水瀧山城開退事（芥川、小清水、瀧山の城開け退く事）」という項があり、次のようにみえる。

角（かく）て諸勢次第を逐うて、摂州天神の馬場〔高槻駅北・上宮天神〕、高槻、茨木の辺に陣を取る。芥川城〔高槻市大字原〕には、細川六郎、三好日向守、楯籠りたりけるが、十月朔日の亥の刻計りに開け退く。篠原右京亮が楯籠りし、小清水〔西宮市夙川の傍か〕・瀧山城〔新神戸駅傍というが別の城か〕も、同二日に明け渡しける程に、小清水城へは、義昭公御座を移され、芥川城へは、信長卿入らせ給ひけり。中々弓を引き、鉄炮をならず（鳴らす）にも及ばずして、多くの敵共敗北する事、誠に武威の甚しきに依れり。細河六郎かく退散せしを、一首の狂歌を書きて、札を立ててぞ笑ひける。

落ち去りて いくくに塵を芥河 さらにうき名を流す細川

対応する牛一本の巻一では、次のようになっていいる。

晦日みそか 山崎御着陣。先陣は天神の馬場に陣取る。芥川に細川六郎殿、三好日向守楯籠る。夜に入り退散。并に篠原右京亮居城越水いじょうこしみず、滝山、是れ又退城。然る間、芥川の城へ信長供奉なされ、公方様御座を移さる。

ここの「晦日」は、永禄一一（一五六八）年九月三〇日のことである。一般的な目配りができているのは甫庵本で、牛一本の上引部分だけでは、状況の把握がかなり困難である。

次に有名な信長の比叡山の焼き打を見よう。甫庵本の巻四の「延暦寺炎上、同僧徒悉被焼殺事（延暦寺炎上、同僧徒悉く焼き殺さるる事）」の項に、次のようにみえる。

信長公、瀬多〔瀬田・大津市瀬田〕の山岡玉林齋所に宿陣あつて、同十三日に比叡山の堂社・仏閣悉く焼失せしめ、上方僧徒に至る迄、皆、焼亡すべしと宗徒の人々に仰せ付けられ、聊かも哀憐の御心なく唯だ急ぎ申すべき旨、頻りに下知し給へば、近習・宗徒の人々、こはいかが有るべきと色を失ひ、手を当つる様にふためきはれけれども「合われけれども」、憤り甚だ強くして、中々制し難かりければ、各、力及はずして、御請け申しける所に、又諫諍かんそういたしめん「致し見ん」とて、信盛「佐々木信盛」、武井肥後入道「夕庵」兩人進み出で申しけるは、『此の山と申す事は、人王五十代桓武天皇、延暦年中「七八二〇六年」に伝教大師と御心を合はせ、御建立有りしより以来、……』

なお冒頭の「辛未」は、元龜二年（一五七一年）辛未のことである。

対する牛一本の巻四には次のように記される。

九月十二日、叡山へ御取り懸く。子細は、去年、野田・福島御取り詰め候て、既に落城に及ぶの刻、越前の朝倉・浅井備前、坂本口へ相働き候。京都へ乱入候ては、其の曲あるべからざるの由候て、野田・福島御引払ひなされ、則ち逢坂を越へ、越前衆に懸け向ふ。つぼ笠山へ追ひ上げ、干殺成さるべき御存分、山門の衆徒召し出だされ、今度、信長公へ対して御忠節仕るに付きては、御分国中にこれある山門領、元の如く還附せらるべきの旨御金打きんうちなされ、其の上、御朱印を成し遣はされ、併せて、出家の道理にて、一途の鬘むす成し難きに於いては、見除仕り候へと、事を分ちて仰せ聞かさる。若し、此の両条違背に付きては、根本中堂、三王廿一杜を初めとして、悉く焼き払はるべき趣、御錠候べき。

ここでも甫庵本はそれだけで読めるのに対して、牛一本は情報量は多いものの、状況の把握がかなり困難である。ただし日付については、牛一本の「九月十二日」が正しく、甫庵本の「十三日」は間違っているようである。

最後に信長が本能寺の変で死去する場面を比べておこう。

甫庵本巻一五の上巻では、次のようになる。

信長公、殿中にして猶ほ弓を射給ひけるが、御運や極りけん、弓のつる「弦」切れければ、からりと投げ捨て、鎧やみをつ取り「おつ取り」撞ついて「突いて」出で、余りにきびしく戦はせ給ひて、右の肘ひじを鎧やみにてつかれさせ給ひ、御身も自由ならねば、今はか

うとや思し召しけん、内へ取り入り給ふ。女房達・下女など、是れまで付添ひ居り申したるを、女は苦しがるまじいぞ、急ぎ出でよ、と三度迄宣ひ出でさせらる。

角かくて奥深く引き入り給へば、やがて御座所に火かかり御殿一時の灰燼とぞ成りたりける。其の後、御首を求めけれども、更に見えざりければ、光秀、深く怪しみ、最も其の恐れ甚だしく、士卒に命じて事の外尋ねさせけれども、何とかならせ給ひけん、骸骨と思しきさへ見えざりつるとなり。

信長の最後がどうであったのかは記されず、光秀が探索を厳命したにもかかわらず、首も骸骨もなかったことが強調されている。

これに対し、牛一本では巻一五に次のようにある。

信長、初めには、御弓を取り合ひ、二、三つ遊ばし候へば、何れも時刻到来候て、御弓の絃切れ、其の後、御鎗にて御戦ひ成られ、御肘に鎗疵を被り、引き退く。是れまで御そばに子ども付きそひて居り申し候を、女はくるしからず、急ぎ罷り出でよと、仰せられ、追ひ出させられ、既に御殿に火を懸け、焼け来たり候。御姿を御見せ有間敷きと、思食おほしめされ候か。殿中奥深入り給ひ、内よりも御南戸の口を引き立て、無情に御腹めされ。三位中将信忠、此の由きかせられ、信長と御一手に御成り候はんと思食され、妙覚寺を出でさせられ候ところ…。

女どもを御殿から追い出したのは信長であるから、続く記述の御殿に火をかけた主体も信長である。奥に籠り切腹したとあるが、信長の死骸や遺骨がどうなったかは何も記されていない。

もちろん甫庵が信長が切腹したことを知らなかったはずはない。現に甫庵著の『太閤記』巻三「信長公御父子之儀注進之事」に「壬午六月三日之子之刻、京都より飛脚到来し、信長公・信忠卿二条本能寺にして、昨日二日之朝、惟任がために御切腹にて候」とある。甫庵『信長記』は、ただただ信長の死を首も死骸もないとして、読む人にその死を強く印象づけたかったのに違いない。

甫庵本の巻一五の下の冒頭の項は「信長公早世の評」であり、「天命に应ぜざる事有る則すなはち（とき）んば、必ず治世久しからず候とこそ覚え候へ。唯だ国は富強を以て利とする事なかれ。仁義有る而已のみ。上下、仁義有る則んば、大利其の中に在り。故に湯たう（殷の始祖の湯王）は方五十里より立ちて、西に向つて征するとき、東民之を怨みて曰く、何ぞ我国を後にし玉ふかと。而して其の世六百四十余年みだれず、兆民、其の沢を蒙りしとこそ」と記す。信長の死への甫庵なりの儒教道徳から解釈し、信長は「天命に应ぜざる」

によって「骸骨」もなかったと、悲運の死につながったことを強調したかったためでもある。

### まとめにかえて

信長についての研究は膨大である。そのごく一部を示そう。

今井林太郎『織田信長』（一九六六年三月・筑摩書房グリーンベルトシリーズ）

鈴木良一『織田信長』（一九六七年七月・岩波新書）

脇田 修『織田信長 中世最後の覇者』（一九八七年六月・中公新書）

岡本良一編著『織田信長のすべて』（一九八〇年十一月・新人物往来社）

藤木志久編著『織田政権の研究』（一九八五年十一月・吉川弘文館）

今谷 明『信長と天皇 ―中世的権威に挑む霸王』（一九九二年四月・講談社現代新書）

立花京子『信長と十字架』（二〇〇四年一月・集英社新書）

などがある。基本的には今井林太郎の中世的権威の否定者とみるか、脇田修の中世最後の権力者とみるかが対立する。今谷明の天皇との関係は、日本史の各時代における天皇の役割の再検討という流れに沿うものであるうし、立花京子の外国勢力との関連も同様に日本史の全体像の見直しへの流れに沿うものであるう。

ただこれら歴史研究者たちの視点とは全く異なるものに、

秋山 駿『信長』（一九九六年三月・新潮社。九九年十二月・新潮文庫）

がある。歴史研究者には歴史研究者の自制があつて、信長の人間像には出来る限り踏み込まない。しかし、織田信長という存在に興味を覚える場合、彼がどのような人間であつたのかは、重大な関心事である。そのためには小説家が要るともいえ、信長に関する小説も多い。

山岡荘八『織田信長』（一九五五年など・講談社）

坂口安吾『織田信長』（初出一九四八年八月・『季刊作品』第一号）、

大佛次郎『炎の柱（後に織田信長と改題）』（一九六二年・毎日新聞社）

などが代表で、海音寺潮五郎、司馬遼太郎や石原慎太郎などの作品もある。

先に挙げた秋山駿は文芸批評が専門であり、小説ではなく、論文に近い形で信長論を展開している。石原慎太郎は「秋山氏の『信長』が出版された直後、氏との対談でこの本を一番評価しているのは信長自身ではないかといったことがある」と記している（新潮文庫版『信長』巻末の「解説」五六一頁）。秋山自身は「信長を書くことは、己れの無能無才

を知ることであった」〔新潮文庫本五六〇頁〕と記す。

秋山の叙述を少しだけ紹介して稿を結びたい。秋山は信長の最後に関して、「六月朔日、夜に入り、老の山へ上り」以下、明智軍が乱入したのに対して「是れは謀叛か、如何なる者の企てぞと、御説のところ、森乱申す様に、明智が者と見え申し候と、言上候へば、是非に及ばずと、上意候」と、すでに掲げた信長の切腹の部分を引用して、『信長公記』の原文で信長の最期を示した上で、次のように述べる（新潮文庫本五四二頁）。

信長の最期である。四十九歳。

戦いつつ死ぬ。これ以上信長にふさわしい死はない。「明智が者と見え申し候と、言上候へば、是非に及ばずと、上意候」のあたりは、ギリシア悲劇の一節である。

信長の運命は非凡である。この最期によって、彼の生涯が悲劇として完成した。あるいは、奇蹟的な意味を持つ一つの存在と化した。天の配剤があったという他はない。最後の言葉——「是非に及ばず」は、あまりにも信長式に簡潔過ぎるから、裏にナポレオンの言葉を刻んでおこう。

「天才とは己が世紀を照らすために燃えるべく運命づけられた流星である。」（『ナポレオン言行録』）

#### 【付記】

\*この文章の筆者奥田は、この時代や板本などについては、あまり勉強したことがない。ここに公開した小瀬甫庵『信長記』の板本の刊行年次については、京都府立大学文学部の藤本英樹先生にご教示を得た。

また、読み間違いや理解不足も多いことであろう。公開部分に誤読や誤解があれば追々訂正を加えることとしたい。

※若干、私的な感懐混じりで申し訳ない気もするが、本学の『アジア学科年報』第三号（二〇〇九年一二月）に、『信長記』などに関係する小文を載せたので、転載しておきたい。

昨年夏くらいから小瀬甫庵の『信長記』の板本の画像とその「読み本」を、本学の図書館のホームページに公開できればと考え始めた。それで「読み本」の作成に取りかかり、一応は完成したのだが、「読み」にミスがあるのでと考え、この夏休み（二〇〇九年）に再点検に入ると、やはり非常に多くの誤りがあった（いつものことであるが……）。まるでやり直しのようにして、ようやく二割ほど完成したところで、夏休みが終わってしまった

た。

小瀬甫庵『信長記』はある意味では「可哀そうな」本で、江戸時代には信長の伝記として高い評判を得て、木版での刊行が重ねられている。ところが明治に入ると、江戸時代には筆写本でしか伝わらなかった太田牛一の『信長公記』を、甫喜山ほきやまかげお景雄が活字で明治一四年（一八八一）に公刊した。甫喜山は出版に際しての「識語」に、小瀬甫庵の『信長記』を「文飾に流るる」と評した。

太田牛一『信長公記』はその後、甫喜山の出版したものをそのまま収録する形で、明治三四年に近藤瓶城により『改訂史籍集覧』としても刊行された。それには国文学者の黒川真頼（一八二九～一九〇二年）の「跋文」があり、「この信長公記は、普通の信長記とははなはだ異なるものなり。川角太閤記といへる書に信長記と引いてたるは、すなはちこれなり。されば、この書は、川角太閤記とあはせて、ともに永禄・天正のむかしを考へた皆さんには、ふたつなきあかしふみにこそ」と絶賛した。ここに太田牛一『信長公記』の高い評価は固定し、逆に小瀬甫庵の『信長記』は、ほとんど顧みる人もなくなった。

太田牛一の『信長公記』が非常に高い評価を受けることに反対するものではないが、だからといって小瀬甫庵の『信長記』が全く捨て去られるほどのものであるとは考えられない。どのような事情かは知ることができないが、小瀬甫庵の『信長記』も一九八一年には神郡周の校注で、現代思潮社から上・下二巻本が公刊されているのは、ひよつとすると同様の考えによるものかもしれない。また「古典文庫」〔東洋大学図書館のホームページによれば、「古典文庫」は名誉教授吉田幸一文学博士が研究のため、半世紀以上に亘り、独力で集書・維持されてきた文庫である。そのうちの貴重書のかんりの数を会員に配布する形式で刊行されている〕から松沢智里編で、『信長記・甫庵本』が上下二冊で一九七二年一月に刊行されている。今後は牛一の『信長公記』と甫庵の『信長記』は併読されるべきだと思う。

それはともかくとして、牛一の自筆本の『信長記』は、影印本が「岡山大学池田家文庫等刊行会」の編で、一九七五年に福武書店から出版されている。原本に忠実に一五冊（本来の牛一本には「首巻」はなかったと考えられている）からなり、付録として石田善人教授の「解説」冊子がついている。石田先生は岡山大学へ異動されるまでは、神戸大学教育学部におられた。そのころに私は大阪大学の院生だったが、縁があつて二、三度酒を飲ませてもらった。残念ながら、というよりも、先生は中世史のご専門だったから、岡山に移られたこともあり、自然に連絡がなくなってしまった。今回、甫庵『信長記』を読むにあ

たつて、先生の牛一本の『解説』をはじめ知ったというほどのうかつぶりです、ずいぶん前に故人になられた（このことは知っていた）先生をなつかしく思い起こした。

また、織田信長に関する本格的研究の初期の代表作を書かれた今井林太郎先生は、神戸大学文学部の学部生時代に、日本史の手ほどきをもらった先生である。今井先生もすでに鬼籍に入られたが、今井先生とはずっと連絡があった。信長は「中世的権威の否定者」であるという位置づけは、現在もまだ支持者の多い学説である。

この今井先生の説に正反対の位置にあるのが、脇田修先生（大阪歴史博物館館長。もちろんご健在である）説で、脇田説では信長は「中世の最後の権力者」という評価になる。脇田先生には直接教えてもらったことはないが、大阪大学の大学院に脇田先生が着任されて二年ほどは、私はまだ大学院に在籍していたので、「教え子」という位置ではあることになる。

このように中世というよりも「信長」に縁のある先生方と「ご縁」があったのであるが、実は神戸大学の学部学生の時代には「戦国大名」の研究を少しはやってみたこともあった。いま、甫庵『信長記』の積文の作成を終えて、なんとなく懐かしい気分になっている。

（終）

## 『信長記』釈文の凡例

\*原文の印影とともに示すので、読み下し文は理解の容易さに重点を置いた。必ずしも原文に忠実とはいえない部分も、比較的多い。

\*漢字は新字体を原則としたが、一部分は旧字体を残した。

\*原文は漢字交じりの片仮名で記されるが、読みやすさを考えて漢字交じりの平仮名文とした。

\*原文はほとんど段落がないので、適宜に段落を付した。

\*送り仮名は適宜に付し、一部に理解を容易にするために、本文にない助詞などを加えたところがある。ルビの一部を送り仮名とした部分もある。

\*本文にルビがある場合は（ ）でそれを示し、本文の一部にしかルビがない場合は、ルビを補って全体の読み方を示した。

\*本文にルビがない場合で読み方を示した方が良い場合は、原則として「」を付して読みを示した。「」は他に私注をほどこした場合にもそれで示した。

\*文中の人物の言葉、あるいは私的に強調を必要とする場合には、適宜「」や『』などを付した。

\*「有り」は「あり」、「無し」は「なし」を原則としたが、必ずしもこだわらなかった。「莫し」「なし」、「也」「なり」なども仮名書きを原則とした。

\*「角て」「かくて」は仮名書きを原則とした。

\*ドツ〔偏は口・旁は童〕（どつ）〔たとえば勝鬨をドツとあげるなどの、「どつ」〕。この字は多数出てくるが、ワープロに文字がないので、「唎（ドツ）」で代替させた。

\*「小性」はそのままでよいが、「小姓」に改めた部分もある。

\*「時」が「関」であるときは「関」に改めた例が多い。

\*「」で示した私的な注については、「解題にかえて」にあげた諸書、各種辞書類（とりわけ「織田信長」を冠した辞書類）、インターネット情報のうち検討した結果信頼できず情報、などに依拠した部分が多い。

以上